

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年5月14日
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番1号) 株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号) 株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年5月14日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月23日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清陽監査法人は、2021年6月23日開催予定の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、当社では全国規模での監査活動の体制を整備することにより監査の効率化と監査品質の均一化を図るため、国内グループ会社の会計監査人を統一することを検討してまいりました。

その結果、高い独立性、高度な専門性、適切な品質管理体制を前提に、当社が展開する事業分野を理解したうえで、グループ監査体制が確保され、また監査報酬の水準も妥当であること、さらにはグローバル監査体制も構築されていること等を総合的に勘案し、監査役会は太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。